【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第57期（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　榊原　剛
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務統括　　宮下　隆
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理財務統括　　宮下　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地６丁目19番地20号　ニチレイ東銀座ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	188,918	183,737	178,354	170,562	170,136
経常利益（百万円）	1,224	810	2,282	1,377	1,161
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	279	△3,170	1,508	812	910
純資産額（百万円）	15,624	12,686	14,329	15,438	15,959
総資産額（百万円）	48,474	45,683	40,744	38,889	42,030
1株当たり純資産額（円）	676.49	549.67	621.05	669.17	688.97
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	12.10	△137.33	65.37	35.20	39.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	32.23	27.77	35.17	39.70	37.82
自己資本利益率（％）	1.79	△24.99	10.52	5.46	5.81
株価収益率（倍）	73.49	―	10.68	21.88	19.01
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	31	1,965	3,157	1,884	4,033
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,178	△503	23	112	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	674	△538	△4,943	△2,703	△1,642
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	3,230	4,154	2,392	1,686	4,018
従業員数［外、平均臨時雇用者数］（人）	1,273［624］	1,133［553］	1,086［470］	1,090［507］	1,029［519］

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 平成16年3月期は当期純損失を計上しているため、株価収益率は記載しておりません。

4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	184,638	179,596	176,468	168,787	168,393
経常利益（百万円）	1,238	1,317	2,210	1,444	1,133
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	239	△3,538	1,406	929	961
資本金（百万円） （発行済株式総数）（千株）	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)	3,719 (23,121)
純資産額（百万円）	16,219	12,913	14,454	15,678	16,185
総資産額（百万円）	46,161	43,869	40,545	38,796	41,963
1株当たり純資産額（円）	702.26	559.46	626.41	679.58	701.58
1株当たり配当額（円） （内１株当たり中間配当額）（円）	8.00 (4.00)	4.00 (4.00)	6.00 (―)	7.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	10.37	△153.25	60.94	40.30	41.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	35.14	29.43	35.65	40.41	38.57
自己資本利益率（%）	1.48	△27.40	9.73	6.17	6.03
株価収益率（倍）	85.73	―	11.45	19.11	18.0
配当性向（%）	77.12	―	9.85	17.37	16.8
従業員数 ［外、平均臨時雇用者数］（人）	1,000 [341]	844 [266]	805 [222]	834 [260]	815 [271]

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 平成16年3月期は当期純損失を計上しているため、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。
4. 平成19年3月期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しております。

２【沿革】

年月	沿革
昭和26年1月	長野県長野市権堂町198番地に、資本金250万円をもって株式会社長野中央魚市場を設立
昭和37年5月	小一滝沢水産㈱（松本市）より営業の一部を譲り受け、松本支社を設置
昭和37年6月	丸信伊那海陸物産市場㈱（伊那市）より営業の一部を譲り受け、伊那支社を設置
昭和37年10月	商号を株式会社長野中央市場に変更
昭和37年11月	サス飯田中央水産㈱（飯田市）を吸収合併し、飯田支社を設置
昭和39年4月	食品部を設置
昭和40年10月	長野市場団地の開設に伴い、本社を長野県長野市若里923番地へ移転
昭和43年7月	長野県内小売業のボランタリーチェーン化推進のため、子会社甲信越地域スパー本部㈱（長野市）を設立
昭和46年4月	精肉部を設置
昭和47年3月	築地市場における仕入機能強化のため㈱丸一北海屋（東京都中央区）を株式取得により子会社化
昭和49年3月	畜産事業強化のため、子会社㈱長野ミート（長野市）を設立
昭和50年4月	水産青果、食品、畜産の三事業部制を採用
昭和51年4月	水産加工品の製造及び商品開発のため、子会社㈱マルイチフーズ（長野市）を設立
昭和56年10月	㈱上田佐久マルイチを吸収合併し、上田支社、小諸営業所、佐久支社を設置
昭和59年6月	㈱長野ミートを大信畜産工業㈱（中野市）と合併
昭和59年10月	畜産事業の製造・加工機能強化のため、大信畜産工業㈱を株式取得により子会社化
昭和60年2月	名古屋北部市場における仕入機能強化のため、子会社㈱山政北海屋（名古屋市）を設立
昭和61年4月	商号を株式会社マルイチ産商に変更
昭和63年4月	長野市場団地の移転に伴い、本社を長野県長野市市場３番地48へ移転
昭和63年4月	水産物等の流通加工機能の保有のため、子会社ファーストデリカ㈱（長野市）を設立
昭和63年12月	名古屋証券取引所市場第2部に上場
平成3年11月	業務用卸事業強化のため、子会社㈱スエトシフーズ（長野市）を設立し、㈱スエトシ（佐久市）から営業の一部を譲り受ける
平成4年12月	伊勢崎水産㈱（伊勢崎市）の営業の全部を譲り受け、伊勢崎支社を設置
平成7年4月	業務用卸事業強化のため、㈱シー・エス・ピー（長野市）を株式取得により子会社化
平成8年6月	流通加工機能強化のため、子会社サンフレスコ㈱（松本市）を設立
平成8年10月	鮮魚専門小売の運営ノウハウ及び消費者ニーズ把握のため、子会社魚信㈱（伊那市）を設立
平成11年4月	マルイチ国分リカー㈱（上田市）を株式取得により子会社化し、酒類卸売業に進出
平成12年4月	リテールサポート（小売店支援）機能強化のため、アルビス㈱、三菱商事㈱と合弁でアルビス・イースト・ソリューションズ㈱（富山県射水郡）を設立（出資比率14%）
平成13年2月	コンビニエンス専用センターの梓川共配センターを設置
平成13年11月	名古屋低温流通センターを設置
平成14年1月	三菱商事㈱が当社の筆頭株主になる（出資比率15.1%）
平成14年5月	当社の筆頭株主である三菱商事㈱が当社株式を追加取得し、議決権割合が20.3%となり、これにより当社は三菱商事㈱の持分法適用の関連会社となる
平成14年10月	首都圏生鮮流通センター（埼玉県久喜市）を設置
平成15年4月	物流機能強化のため、マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱（長野市）を設立
平成15年8月	アルビス・イースト・ソリューションズ㈱を株式取得により子会社化
平成16年4月	営業組織を商品別事業部制から地域事業部制へ変更
平成16年10月	マルイチ国分リカー㈱の営業の全部を甲府国分㈱（現　甲信国分㈱）に譲渡し酒類卸売業から撤退
平成17年4月	長野県東北地域の業務用マーケットへの対応強化のため、子会社㈱スエトシフーズの営業の一部を子会社シー・エス・ピーに譲渡（㈱スエトシフーズは平成17年6月に解散）
平成18年9月	グループ経営の効率化と機能強化のため、水産事業における製造・流通加工機能を子会社ファーストデリカ㈱に集約し、子会社㈱マルイチフーズ及び子会社サンフレスコ㈱を解散
平成18年9月	子会社甲信越地域スパー本部㈱の業務を当社に移管し、同社を解散

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社8社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、水産物、畜産物等の生鮮食料品及び同加工品ならびに一般加工食品の卸売を主な内容とし、一部水産物、畜産物等の加工品製造、その他コンサルティング事業、物流事業等の活動を展開しております。なお、当該会計期間においては、水産物製造・加工を行っていた子会社株式会社マルイチフーズが平成18年9月30日をもって解散しており、サンフレスコ株式会社、小売店のボランタリーチェーン本部事業を行っていた甲信越地域スパー本部株式会社の2社が平成19年3月30日付で清算しております。

当グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

水産事業

販売……………主として当社が小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については、子会社㈱シー・エス・ピーが販売しております。また、鮮魚品を中心とした水産物の小売販売を子会社魚信㈱が行っております。

仕入……………主として当社が企業集団外部から仕入れるほか、子会社㈱丸一北海屋、㈱山政北海屋は、それぞれ東京（築地）、名古屋の水産卸売市場からの仕入機能を果たしており、主として当社に商品を供給しております。また、その他の関係会社三菱商事㈱は、当社に商品を供給しております。

製造加工………水産物製品及び惣菜等については、子会社ファーストデリカ㈱が製造加工を行なっており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

一般食品事業

主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売しております。また、その他の関係会社三菱商事㈱は、当社に商品を供給しております。

畜産事業

販売……………主として当社が企業集団外部から仕入れ、小売店等へ販売するほか、一部業務用卸等の取引先については、子会社㈱シー・エス・ピーが販売しております

製造加工………子会社大信畜産工業㈱及び関連会社㈱北信食肉センターが食肉製品、惣菜の製造加工を行なっており、主として当社が原料を供給し、製品を購入しております。

その他の事業

子会社ＡＥＳ㈱が、小売業に対するコンサルティング事業を行っております。子会社マルイチ・ロジスティクス・サ ービス㈱は、物流業務及び冷蔵庫事業を行っております。

※子会社ＡＥＳ㈱は、平成18年10月１日に社名変更をしております。（旧社名は、アルビス・イースト・ソリューションズ㈱）

以上についての事業の関連概要図は次のとおりであります。

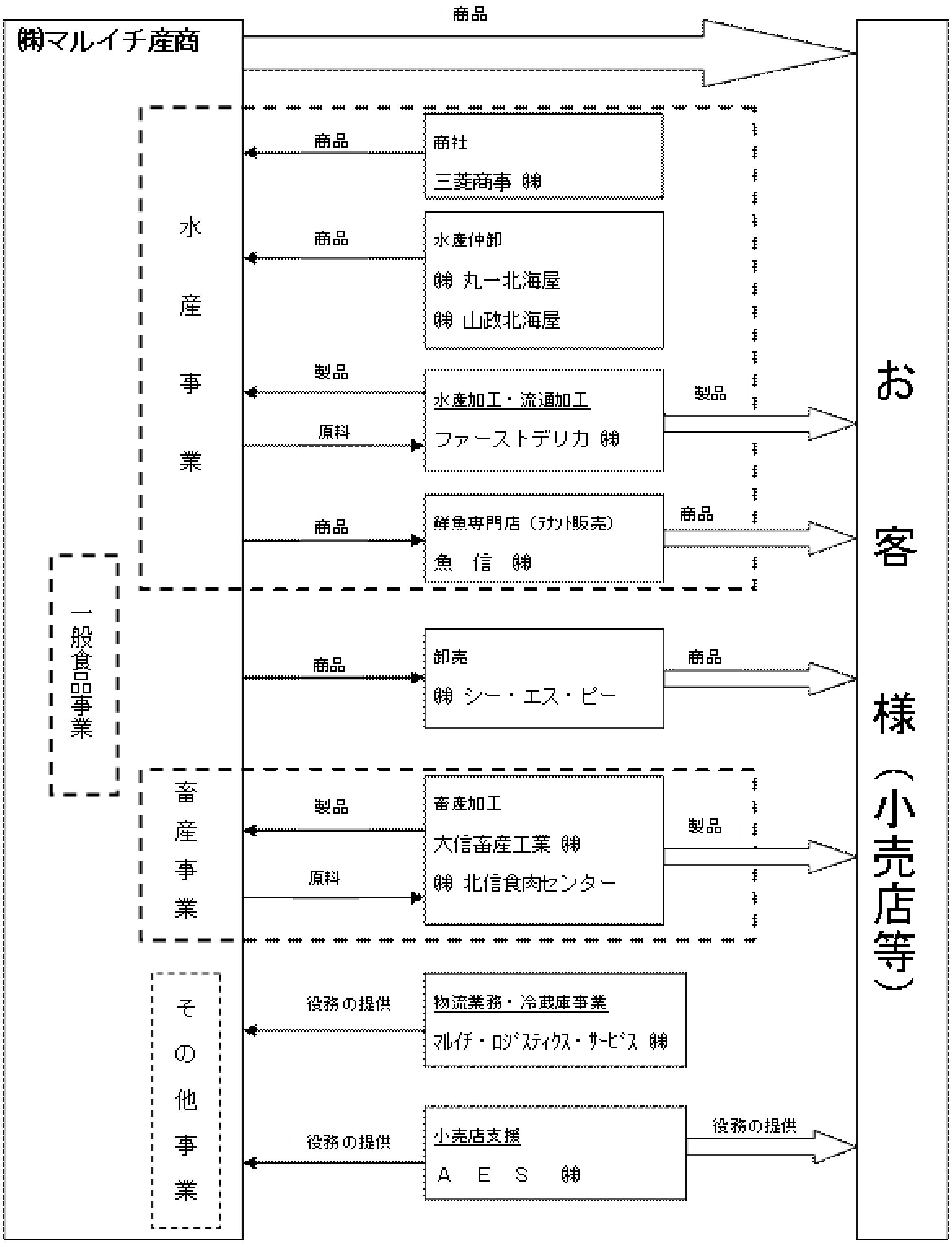

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容			
					役員の兼任（名）	資金の貸付・借入	営業上の取引	設備の賃貸借
連結子会社								
大信畜産工業㈱	長野県中野市	136	畜産事業	72.9	(5) 7	資金の貸付	商品・原料の供給及び同社製品の販売	営業設備の賃貸
㈱丸一北海屋	東京都中央区	25	水産事業	100.0	(4) 4	資金の借入	商品の仕入	なし
㈱山政北海屋	愛知県豊山町	30	水産事業	100.0	(3) 3	なし	商品の仕入	なし
ファーストデリカ㈱	長野県長野市	40	水産事業	100.0	(1) 4	なし	商品・原料の供給	営業設備の賃貸
㈱シー・エス・ピー	長野県長野市	55	水産事業 一般食品事業 畜産事業	100.0	(2) 3	資金の貸付	商品の供給	営業設備の賃貸
魚信㈱	千葉県市川市	10	水産事業	100.0	(2) 3	なし	商品の供給	営業設備の賃貸
ＡＥＳ㈱	長野県長野市	100	その他事業	55.0	(2) 3	資金の借入	リテールサポートの業務委託	営業設備の賃貸
マルイチ・ロジスティクス・サービス㈱	長野県長野市	98	その他事業	100.0	(5) 6	資金の貸付	構内物流の業務委託及び冷蔵庫業務	営業設備の賃貸
その他１社								
持分法適用関連会社								
㈱北信食肉センター（注６）	長野県中野市	133	畜産事業	16.8 (16.8)	(1) 1	なし	原料の供給	なし
その他の関係会社								
三菱商事㈱　（注２）	東京都千代田区	199,228	水産事業 一般食品事業	被所有 20.1	－ －	なし	商品の仕入	なし

（注）1．上記子会社は、特定子会社には該当いたしません。
2．有価証券報告書を提出しております。
3．主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
4．議決権の所有割合又は被所有割合欄の（　）は内書で、間接所有の議決権の割合を記載しております。
5．役員の兼任欄の（　）は内書で、当社従業員の役員兼務であります。
6．持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
7．上記子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が、いずれも10%以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
水産事業	545 (313)
一般食品事業	138 (43)
畜産事業	124 (108)
その他事業	87 (18)
全社（共通）	135 (37)
合計	1,029 (519)

（注）1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
815 (271)	38.9	14.0	5,985,290

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年令、平均勤続年数及び平均年間給与は、正社員のみによるものであります。
３．平均年間給与は支給実績（税込金額）であり、基準外賃金及び賞与その他臨時給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はマルイチ労働組合と称し、組合員数は559名（平成19年3月31日現在）のユニオンショップ制で、上部団体への加盟はありません。労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

なお、提出会社以外のグループ会社には労働組合は結成されておりません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における食品流通業界を取り巻く環境は、製造業における原料、資材の高騰に加え、小売業の出店競争や異業種、業態間競争の激化により、販売価格の低価格化傾向が継続するなど、いわゆる「川上インフレ、川下デフレ」の厳しい経営環境となりました

このような中で、当社グループにおきましては、「リストラから成長へ」をキーワードとした中期経営計画「スパイラルアップ2007」の2期目にあたり、これまで全社プロジェクトを中心に進めてきた中期経営計画の課題について、あらためて強化すべき機能・テーマごとにタスクフォース（既存組織の枠を越えて課題解決のために設置する期間限定の特別組織）を組成し、トップマネジメントの陣頭指揮の下、「基盤整備」と「仕込み」の施策実行のスピードアップを図ってまいりました。

具体的には、当社の目指す水産生鮮を基軸とした顧客基点のＳＣＭ構築のためのアライアンス推進の前提となる情報システム、ロジスティクスの抜本的見直しや商品コード体系、管理等の標準化に着手するとともに、Ｊ－ＳＯＸ法への対応を見据え、現状の業務フローの再見直しや、新たな業務設計に伴う業務整理、業務の体系化等、内部統制強化に向け取り組みました。

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、首都圏・中京圏エリアを中心とした提案営業の強化による既存顧客のシェアアップ等、増収要因もありましたが、小売業の政策変更（帳合変更）の影響や畜産物の販売不振等の要因もあり、1,701億36百万円（前年同期比99.8%）となりました。

経常利益につきましては、水産物の原料高、畜産物相場が不安定だったことなどの影響により、売上総利益の確保に苦戦したことに加えて、小売業に対するセンターフィー等の販売経費が増加したことから、11億61百万円（前年同期比84.3%）となりました。

当期純利益につきましては、上半期に当社グループ内の機能見直しによる水産物製造・加工の子会社等の整理を実行したことから、税効果の会計処理により9億10百万円（前年同期比112.1%）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

※ 各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

■水産事業セグメント

売上高　 1,167億05百万円（前年同期比101.4%）

営業利益　　 5億95百万円（前年同期比81.2%）

(業界の動向)

・養殖ブリ・カンパチ、マグロ等を中心に全般的に魚価高の傾向が続きました。また、魚食の国際化による買付競争の激化の影響を受け、輸入水産物全般において価格の上昇傾向が続いています。

・食品小売業年間最大の12月商戦においては、暖冬により冬物商材の動きが鈍く、加えて、12月初旬に発生したノロウィルス騒動の影響により、生食商材の販売が伸び悩みました。

・小売店頭においては、小売業間の競争激化による低価格傾向が続く一方で、顧客基点の差別化商品（高品質、安心・安全等）が以前にも増して求められています。

(業績の概況)

・生鮮を基軸とした提案営業を徹底し、既存取引先におけるシェアアップを図ったことから、売上高は前期と比較し、長野県内エリアは微増に留まりましたが、首都圏・中京圏エリアでは伸長しました。

・養殖魚の相場高や店頭の販売価格低下の影響、また冷凍魚全般において原料高の状況が継続したことにより、売上総利益率は低下しましたが、生鮮品全般や日配品の売上高増加により粗利額を確保しました。

・一方、発注の小口化、多頻度化による構内物流費用やセンターフィー、販売運賃等の販売経費が増加し、結果、営業利益は前年を下回りました。

(施策の進捗状況)

・水産商品事業部を中心に、産地、メーカー、加工場等とのアライアンスによるオリジナル商品の開発（差別化商品作り）を進め、特に養殖魚（ぶり、銀鮭など）の取り組みを強化いたしました。

・産地開発チームにおいては、前期産地を巡回して収集した産地情報を基に、特に加工・物流の機能強化に向けて、連携を強化する産地の浜や加工場の選定等を進めました。

・当社グループの持つリテールサポート機能を活かし、重点取引先を中心に、商品提案に加えて、売場作り提案を実行し、取引先の売場活性化を支援しました。

■一般食品事業セグメント

売上高　　339億82百万円（前年同期比97.0%）
営業利益　　2億26百万円（前年同期比72.7%）

（業界の動向）

・製造業における原料、資材等の高騰、小売業におけるホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストアなどの業態間競争や出店競争等の激化による販売単価の下落傾向など、卸の収益を圧迫する要因が継続しました。
・小売業においては、厳しい競争環境の中で生き残りをかけた同業者間の提携、グループ化、またコスト競争力のある大手卸への取引集約等、食品流通業界における淘汰・再編が今後も進むものと予想されます。

（業績の概況）

・重点取引先であるＬＣ（ローカルチェーン）等への売上高は増加しましたが、納入単価の下落傾向、一部小売業の政策変更（帳合変更）の影響により、売上高及び営業利益は前期を下回りました。
・一方、販売経費等については、売上高減少及び粗利益率低下に対応するため削減を進め、前年と比較し減少しましたが、粗利額減少分をカバーするに至らず、営業利益は減少いたしました。

（施策の進捗状況）

・地域卸としての強み、また、当社ならではのクロスマーチャンダイジング企画等の機能をより一層活かすために、各商品カテゴリーにおける主要取り組みメーカーと、エリア政策、顧客政策、商品政策、中期的な目標値の共有化を図り、顧客基点の提案型営業を強化しました。
・ローコストオペレーションの実現に向け、営業・事務・物流それぞれの機能の再見直しを行い、モデルとなる仕組み作りを引き続き進めました。
・食品商品本部を中心にメーカーとのアライアンスにより、差別化商品の開発（半生菓子・乾物等）を進めました。

■畜産事業セグメント

売上高　　191億69百万円（前年同期比95.5%）
営業損失　　　63百万円（前年は2百万円の営業利益）

（業界の動向）

・牛肉においては、平成18年7月米国産牛肉の輸入再開が決定されましたが、食品スーパーにおいては様子見の状況が続き、この影響により、国産牛肉の相場は依然高止まりの傾向が続きました。
・豚肉においては、国産豚肉はほぼ前年並の推移となりましたが、輸入豚肉においては、差額関税違反が相次ぎ、冷凍品については輸入量が減少し、高値傾向が続きました。
・鶏肉においては、国産鶏肉の生産過剰、輸入鶏肉の在庫過剰の影響により、国産鶏肉の相場が前期に比べ下落し、年度後半には、輸入量も大幅に減少するなど、不安定な状況が続きました。

（業績の概況）

・国産鶏肉相場の低迷の影響等、畜産物全般において不安定な相場の影響に加え、店頭の消費不振の影響により、売上高が減少しました。
・国産牛肉や輸入豚肉の価格上昇に加え、牛肉、豚肉の部位別の販売が予定通りに進まなかったこと、また、主力商品の当社オリジナル調理加工品マイルドビーフ製品の原料である豪州産牛肉の高騰等により、粗利益率が低下し、営業利益が減少しました。

（施策の進捗状況）

・当社オリジナル調理加工品を基軸に、既存取引先へのシェアアップ及び外食・業務用などの新規チャネルへの販売拡大を目指しましたが、原料相場高騰の影響により、売上高、利益の確保に至りませんでした。
・一方、当社オリジナルの開発商品である信州牛、信州ハーブ鶏を中心とする差別化商品については、長野県内エリアにおける更なる販売拡大と長野県外エリアへの新規顧客開発による販売拡大を図りました。

■その他事業セグメント
（物流事業、冷蔵庫事業、ＯＡ機器・通信機器販売及び保険代理店事業）

売上高　　2億79百万円（前年比80.9%）
営業利益　　　84百万円（前年比136.6%）

（注）　上記の記載金額及びこれ以降に記載しております売上高、仕入高等には消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ23億32百万円増加し、40億18百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが40億33百万円となる一方、借入

金の返済を進めたことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は40億33百万円（前連結会計年度に得られた資金は18億84百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が11億42百万円となり、また仕入債務の増加額が23億18百万円（売上債権増加見合分控除後）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は57百万円（前連結会計年度に得られた資金は1億12百万円）となりました。これは計画的な営繕を実施したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は16億42百万円（前連結会計年度に使用した資金は27億3百万円）となりました。これは主に、財務体質の改善を図る中で、借入金の返済を進めたことによるものであります。

２【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、食品卸売事業の補完機能として製造加工業務を行っており、生産実績は仕入実績に含めて記載しております。なお、受注生産は行っておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）	前年同期比（%）
水産事業（百万円）	102,029	101.6
一般食品事業（百万円）	29,962	97.2
畜産事業（百万円）	17,280	95.4
その他事業（百万円）	773	127.7
合計（百万円）	150,047	100.1

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）	前年同期比（%）
水産事業（百万円）	116,705	101.4
一般食品事業（百万円）	33,982	97.0
畜産事業（百万円）	19,169	95.5
その他事業（百万円）	279	80.9
合計（百万円）	170,136	99.8

（注）1.総販売実績に対して10%以上に該当する販売先はありません。
2.セグメント間の取引については相殺消去しております。
3.各事業の主な内容
水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業
一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業
畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業
その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

３【対処すべき課題】

食品流通業界においては、小売業界における出店競争、業態間競争の激化、少子高齢化が進む中で、消費者のライフスタイルの変化に伴う購買形態の変化や食品に対する安全・安心への関心の高まり、また、当社グループの成長収益事業領域である水産流通業界においても、市場法改正等の規制緩和や市場外流通の拡大による卸業者の再編・淘汰、国内漁獲高の減少や世界的な魚食需要の拡大による日本向け水産物供給量の減少傾向など、これらは、当社グループの中長期の経営戦略推進において影響を及ぼすものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、次期においては成長戦略（平成21年3月期からの3ヵ年の新中期経営計画）へのスムーズな移行を図るための助走期間と位置付け、施策実行の更なるレベルアップとスピードアップを図ってまいります。

＜平成21年3月期からの新中期経営計画の骨子と基本戦略＞

顧客基点のリテールソリューションを基軸として、水産生鮮のジャストインタイムの仕組みとフルライン流通の仕組みを構築することにより、総合力を強化し、当社ならではの成長収益モデルの確立を目指してまいります。

『基本戦略』

①　市場顧客戦略

ⅰ．首都圏・中京圏エリアにおいては、水産生鮮基軸の市場外流通モデルを確立し、市場拡大を図ります。

・調達、配荷プラットフォームを設計し、受発注システム、物流機能を連動させ、ジャストインタイム型の総合力強化を図ります。

・産地情報と小売店頭を結びつけるソリューション機能の強化のほか、モデル構築のためのアライアンス戦略を積極的に進めます。

ⅱ．長野県内を中心とするエリアについては、フルライン事業を更に進化させ、安定収益基盤の確立を図ります。

・顧客タイプ別のビジネスモデルを構築し、顧客対応を強化します。そのための受発注システム、物流等ロジスティクス機能の基盤整備を進めます。

・フルライン流通の強みを活かしたクロスマーチャンダイジングによる提案等の独自のリテールサポート機能を形成、強化します。

②　商品開発戦略

「小売店頭の儲かる売場作り」を実現するため、マーケティング機能を強化し、差別化商品の開発を進めます。

・アライアンス戦略による仕入ネットワークの強化を図り、商品別マーチャンダイジング機能を強化します。

・更に、顧客、産地・メーカーとの連携を深め、小売店頭情報、消費者の食卓情報と川上情報を結びつけ、小売店頭の需要創出につながる消費者基点の差別化商品の開発を進めます。

上記の成長を支えるためのリテールソリューションにおける基盤整備としては、顧客基軸の業務の標準化によるローコストの仕組みの提供と「小売店頭の儲かる売場作り」の支援体制強化をサポートする「情報センター」の設置を進めるとともに、更にきめ細かな顧客対応の強化を目指し、商品ごとの専門性を高め、顧客の問題解決に対するスキルアップ実現を図る社内教育体制の充実（教育研修センターの設置）を進めてまいります。また、これらの基盤整備においては、ＩＴ基盤や情報システム再構築への重点投資を進め、合わせて経営の透明性確保のための内部統制強化を組織的に進めてまいります。

４【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①食の安全性について

食品業界においては、近年、ＢＳＥ問題、鳥インフルエンザ問題、中国産鰻の合成抗菌剤残留問題等、「食の安全性」を揺るがす問題が相次いで発生しており、当該事業年度においても、中国産加工鰻の販売が低迷したことにより、当社グループの業績に影響を与えています。消費者の「食の安全性」に対する意識は年々高まってきており、今後もこの傾向は続くものと予想されますので、同様の問題が発生した場合には、消費者の買い控などの行動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②食品の安定供給について

水産物においては、天然自然条件による漁獲量の変動により、需給のバランスが崩れ価格等に影響が生じる可能性があります。また、海洋汚染等の影響により世界的に天然水産資源が減少しており、資源の持続的利用を可能とする漁獲管理措置の実施や輸入制限等が実施された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③食品流通業界の再編について

食品小売業界における厳しい競争環境を背景とした、企業再編やグループ化、更には収益確保に向けた取引卸の集約化や帳合変更の動きが活発化してきており、これにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④法的規制について

「食の安全性」の意識の高まりに対応し、精肉類で導入されたトレーサビリティ法が、当社が主力とする水産生鮮品において導入された場合は、生産から消費における履歴確保のための流通コストの増大が予想されます。食品衛生法においても、食品の安全性確保のための法改正は、今後も続くと予想され、また、ＪＡＳ法に的確に対応した商品流通の管理体制構築等それらにかかる流通コストが増大することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤債権の貸倒について

当社グループの販売先に対する売掛債権の信用リスクは、個人消費の低迷及び小売業者間の出店競争等による、小売店の業績悪化により年々高まってきております。与信管理の徹底を一層強化していく方針ですが、不測の事態が生じた場合は、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥在庫について

見越取引において、その判断を見誤った場合は、商品ロスの増加により業績に影響を及ぼす可能性があります。

※見越取引・・・市場相場・需給状況によって価格が変動したり、調達時期と販売時期が異なる商品において、将来の相場や需要の予測に基づき、販売前にあらかじめ一定数量の商品を確保するための成約を行なう取引のこと。

⑦三菱商事㈱との関係について

当社は、三菱商事株式会社の持分法適用会社（議決権所有割合20.1％）となっており、同社の食品流通事業との連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自主性、独立性を持った経営を行なっております。

人事面では、営業戦略開発事業部担当取締役及び経理財務部担当取締役の出向を受け入れており、経営マネジメントの強化を図っております。

(1)　当社は、三菱商事株式会社から商品供給を受けており、平成19年3月期における取引内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

属性	氏名又は会社名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(％)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	199,228	総合商社	直接 20.1 間接 ―	兼務 1名 出向 2名	営業上の取引	商品仕入	7,039	買掛金	973

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 有価証券報告書提出日現在、当社取締役・監査役13名のうち、取締役3名が、三菱商事株式会社からの出向又は兼任となっております。

当社における役職	氏名	三菱商事株式会社における役職	出向期間
取締役専務執行役員	井崎　俊彦	――――――	平成19年4月1日より3年間
取締役執行役員	宮下　隆	――――――	平成16年2月16日より4年間
取締役（非常勤）	成田　恒一	生活産業グループ食品本部長	――――――

５【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

６【研究開発活動】

該当事項はありません。

７【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度現在において当グループが判断したものであります。

(1) 財務状態の分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、財政状態及び経営成績に関する以下の分析が行われております。この連結財務諸表作成に当たる重要な会計方針につきましては、第５「経理の状況」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの売上高につきましては、首都圏・中京圏エリアを中心とした提案営業の強化による既存顧客のシェアアップ等、増収要因もありましたが、小売業の政策変更（帳合変更）の影響や畜産物の販売不振等の要因もあり、1,701億36百万円（前年同期比99.8%）となりました。

経常利益につきましては、水産物の原料高、畜産物相場が不安定だったことなどの影響により、売上総利益の確保に苦戦したことに加えて、小売業に対するセンターフィー等の販売経費が増加したことから、11億61百万円（前年同期比84.3%）となりました。

当期純利益につきましては、上半期に当社グループ内の機能見直しによる水産物製造・加工の子会社等の整理を実行したことから、9億10百万円（前年同期比112.1%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響が生じる可能性につきましては「４事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見直し

当社グループといたしましては、リストラから成長へ」をキーワードとした中期経営計画「スパイラルアップ2007」の2期目にあたり、これまで全社プロジェクトを中心に進めてきた中期経営計画の課題について、あらためて強化すべき機能・テーマごとにタスクフォース（既存組織の枠を越えて課題解決のために設置する期間限定の特別組織）を組成し、トップマネジメントの陣頭指揮の下、「基盤整備」と「仕込み」の施策実行のスピードアップを図ってまいりました。

一方で、食品流通業界においては、小売業界における出店競争、業態間競争の激化、少子高齢化が進む中で、消費者のライフスタイルの変化に伴う購買形態の変化や食品に対する安全・安心への関心の高まり、また、当社グループの成長収益事業領域である水産流通業界においても、市場法改正等の規制緩和や市場外流通の拡大による卸業者の再編・淘汰、国内漁獲高の減少や世界的な魚食需要の拡大による日本向け水産物供給量の減少傾向など、これらは、当社グループの中長期の経営戦略推進において影響を及ぼすものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、次期においては成長戦略（平成21年3月期からの3ヵ年の新中期経営計画）へのスムーズな移行を図るための助走期間と位置付け、施策実行の更なるレベルアップとスピードアップを図ってまいります。

(5) 財政状態及び資金の流動性についての分析

① 財政状態の分析

1. 流動資産

流動資産の合計は40億2百万円増加して242億41百万円となりました。当連結会計期年度末日が金融機関の休日であったため、月末日決済予定の売上債権の一部が翌月の第１営業日の決済となったこと等により、売上債権が20億93百万円増加しております。一方で、同理由により、買掛債務等の支払の一部が翌月の第１営業日となったこと等により、現金及び預金が23億23百万円増加しております。

2. 有形固定資産・無形固定資産

有形固定資産・無形固定資産の合計は4億74百万円減少して136億62百万円となりました。減価償却費6億5百万円及び減損会計の適用により31百万円（建物及び構築物19百万円、その他11百万円）減少（リース分はは含まない）しています。

3. 投資その他の資産

投資その他の資産は3億85百万円減少して41億27百万円となりました。投資有価証券が時価評価による評価差額等により2億88百万円減少し34億94百万円となり、長期前払費用は前払年金費用が92百万円減少したこと等により96百万円減少し1億34百万円となりました。

4.　流動負債

流動負債は35億48百万円増加して240億72百万円となりました。当連結会計期年度末日が金融機関の休日であったため、月末日決済予定の買掛債務等の一部が翌月の第１営業日の決済となったこと等により支払手形及び買掛金が44億2百万円、未払金が3億69百万円それぞれ増加しております。一方で、財務体質の改善を図る中で借入金の返済を進めたことにより短期借入金が6億円減少して21億円となり、また、子会社の清算に伴う税務損の取込等の結果、未払法人税等が4億65百万円減少しております。

5.　固定負債

固定負債は8億62百万円減少して19億99百万円となりました。長期借入金は8億1百万円減少し6億26百万円となっております。また、繰延税金負債は保有株式の時価下落により、投資有価証券の評価差額金が減少したことに等により2億円減少しております。

6.　純資産合計

純資産合計は4億56百万円増加（前連結会計年度末の少数株主持分及び資本の部の合計値と比較）して159億59百万円となりました。これは、当期純利益9億10百万円を計上する一方、その他有価証券評価差額金が2億91百万円減少したことによるものであります。

この結果、１株当たり純資産額は、前連結会計年度末に比べて、19円80銭増加し、688円97銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の39.7％から、37.8％となりました。

(6)　経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては「３対処すべき課題」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に計画的、継続的な営繕のため、2億48百万円の設備投資を実施しております。

（注）　第３　設備の状況の各記載金額には消費税等は含まれておりません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

（平成19年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 長野支社 長野畜産部 長野Ｃ＆Ｃ 代理店部 (長野県長野市)	― 水産 畜産 食品 その他	販売用設備	787	25	957 (23,162) {6,428}	21	1,791	[68]
長野支店 (長野県長野市)	食品	販売用設備	146	0	168 (13,124)	11	327	43 [14]
上田支社 (長野県上田市)	水産	販売用設備	67	5	36 (3,644)	1	109	20 [6]
上田支店 (長野県東御市)	食品	販売用設備	167	1	78 (9,568) {2,881}	3	250	22 [8]
佐久営業所 (長野県佐久市)	水産	販売用設備	172	5	476 (8,632)	1	655	15 [6]
松本支社 (長野県松本市)	水産	販売用設備	46	11	― (16,183) {16,183}	8	66	69 [30]
松本支店 (長野県松本市)	食品	販売用設備	260	0	690 (18,810)	9	959	40 [9]
梓川共配センター (長野県安曇野市)	食品	販売用設備	361	4	388 (20,228)	5	760	2 [2]
松本畜産部 (長野県松本市)	畜産	販売用設備	93	3	371 (1,767)	1	469	24 [7]
伊那支社 (長野県伊那市)	水産	販売用設備	196	5	326 (11,358)	2	530	17 [9]
飯田支社 (長野県飯田市)	水産	販売用設備	67	8	41 (3,074) {265}	2	121	32 [3]
飯田支店 (長野県飯田市)	食品	販売用設備	58	0	134 (5,717) {821}	1	194	19 [5]
飯田営業所 (長野県飯田市)	畜産	販売用設備	15	1	48 (1,441)	0	66	9 [3]

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京支社 水産商品本部 (東京都中央区)	水産	販売用設備	45	2	243 (35)	6	298	79 [10]
名古屋支社 (愛知県西春日井郡)	水産	販売用設備	430	17	412 (2,079)	4	865	34 [16]
北関東支社 (群馬県伊勢崎市)	水産	販売用設備	511	19	495 (12,922) {425}	3	1,028	44 [20]
甲府支社 (山梨県甲府市)	水産	販売用設備	59	5	98 (1,161) {783}	0	164	27 [13]
松戸支社 (千葉県松戸市)	水産	販売用設備	12	1	－	1	15	18 [21]
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	水産	販売用設備	41	3	－	0	44	9 [13]
北陸営業所 (富山県射水市)	畜産	販売用設備	0	－	－	0	0	10 [1]
首都圏生鮮物流センター (埼玉県久喜市)	水産 畜産	販売用設備	329	8	941 (15,426)	5	1,284	12 [20]
長野食肉加工センター (長野県長野市)	畜産	食肉製造加工設備	78	3	－	0	82	－
松本食肉加工センター (長野県松本市)	畜産	食肉製造加工設備	71	0	－	0	72	－
長野ＰＣセンター (注)1 (長野県長野市)	水産	惣菜加工販売設備	101	2	－ (1,594) [1,594]	1	104	－
店舗(注)2 (長野県伊那市他)	水産	販売用設備	31	3	－	7	41	－

(注)　１．提出会社からファーストデリカ㈱へ賃貸しているものであります。
２．提出会社から魚信㈱へ賃貸しているものであります。
３．「土地」欄には、賃借中の設備については{　}で、賃貸中の設備については［　］で、いずれも面積を内書しております。
４．その他資産の内訳は、器具備品であります。
５．従業員数の［　］は、臨時員数を外書しております。
６．上記のほか、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

会社名	部門の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
当社	本社	情報端末システム	149	256

(2) 国内子会社の状況

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額 建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	従業員数
大信畜産工業㈱	本社・中野工場(長野県中野市)	畜産	食肉製造加工設備	109	26	6 (8,157)	0	143	23 [33]
	長野工場(長野県長野市)			70	20	―	0	90	9 [52]
	松本工場(長野県松本市)			0	0	―	0	1	2 [1]
ファーストデリカ㈱	(長野県長野市)	水産	惣菜加工販売設備	6	4	1 (189)	1	13	8 [65]

(注) 1. 上記のとおり土地の一部を賃借しているほか、建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は92百万円であります。
2. その他資産の内訳は、器具備品であります。
3. 従業員数の[ ]は、臨時員数を外書しております。
4. 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

会社名	部門の名称	設備の内容	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
大信畜産工業㈱	畜産	自動包装値付機他	9	21

(3) 在外子会社の状況
在外子会社はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、ありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株）（平成19年6月26日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 市場第二部	―
計	23,121,000	23,121,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成2年5月21日	1,101,000	23,121,000	―	3,719	―	3,380

（注）　１株を1.05株に株式分割し、発行済株式総数が1,101,000株増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	21	4	272	―	―	1,677	1,974	―
所有株式数（単元）	―	65,416	24	125,704	―	―	39,650	230,794	41,600
所有株式数の割合（％）	―	28.34	0.01	54.47	―	―	17.18	100	―

（注）自己株式51,212株は、「個人その他」に512単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	4,625	20.00
有限会社ニシナ興産	長野県長野市若里7丁目13番地21号	1,414	6.11
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	1,107	4.79
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,020	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,014	4.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	982	4.24
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	740	3.20
株式会社久保田興産	長野県長野市青木島町大塚950番地5	739	3.19
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2丁目9番38号	679	2.93
マルイチ産商取引先持株会	長野市市場3番地48	620	2.68
計	－	12,943	55.98

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　51,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　23,028,200	230,282	－
単元未満株式	普通株式　41,600	－	－
発行済株式総数	23,121,000	－	－
総株主の議決権	－	230,282	－

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱マルイチ産商	長野県長野市市場3番地48	51,200	－	51,200	0.22
計	－	51,200	－	51,200	0.22

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　旧商法第211条ノ3条第1項第2号の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得及び会社法第165条第2項の規定による普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	824	664,802
当期間における取得自己株式	369	279,592

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	51,212	―	51,581	―

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当を経営の最重要施策の一つと位置付け、今後も効率的な業務運営により収益基盤を拡充し、業績に見合った成果の配分として配当を実施する方針であります。毎年の利益配当金につきましては、各年度で必要とする内部留保のレベルにもよりますが、連結当期純利益の20％前後の配当性向を維持するよう努力いたします。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。（当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。）

当期の配当につきましては、上記の方針等に基づいて検討した結果、1株当たり７円の配当（配当性向16.80％）を実施しております。

内部留保資金につきましては、内部統制強化、IT投資、人材育成、拠点設置、新規業務開拓等に活用することにより、経営基盤の強化、事業の拡大につなげてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
平成18年11月10日 取締役会決議	69	3
平成19年6月26日 定時株主総会決議	92	4

４【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	1,040	1,102	920	874	901
最低（円）	820	850	648	573	700

（注）　最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第２部におけるものであります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高（円）	830	830	870	850	800	795
最低（円）	751	754	765	800	705	733

（注）　最高・最低株価は名古屋証券取引所市場第２部におけるものであります。

５【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役 社長執行役員		榊原　剛	昭和18年8月7日生	昭和42年3月　当社入社 平成元年6月　当社取締役食品事業部食品営業本部商品部長 平成10年6月　当社常務取締役水産事業部長 平成15年6月　当社専務取締役経営戦略本部長代理兼人事部担当兼情報システム部担当 平成18年2月　当社専務取締役営業部門統括デイリー冷食商品本部担当兼ＲＳ部担当兼人事担当 平成18年6月　当社代表取締役専務執行役員営業部門統括デイリー冷食商品本部担当兼ＲＳ部担当兼人事担当 平成19年4月　当社代表取締役社長執行役員営業部門統括兼全社内部統制推進タスクフォース担当（現任）	(注4)	19
取締役会長		仁科　恵敏	昭和8年9月1日生	昭和33年4月　㈱三井銀行＜現㈱三井住友銀行＞入行 昭和35年7月　日本瓦斯化学工業㈱＜現三菱ガス化学㈱＞入社 昭和38年8月　当社入社 昭和38年10月　当社取締役 昭和39年10月　当社取締役副社長 昭和44年10月　当社代表取締役社長 昭和62年10月　当社取締役会長 平成2年6月　当社代表取締役社長 平成15年1月　㈱まちづくり長野代表取締役社長（現任） 平成16年4月　㈲ながのエキスパートサービス代表取締役社長（現任） 平成17年6月　当社代表取締役会長 平成18年6月　当社取締役会長（現任）	(注4)	1
取締役 専務執行役員	営業戦略開発事業部長	井崎　俊彦	昭和31年5月29日生	昭和55年4月　三菱商事㈱入社 平成15年6月　三菱商事㈱食品本部鮪ユニットマネージャー 平成18年10月　三菱商事㈱食品本部飲料・缶詰ユニットマネージャー 平成19年4月　当社出向 当社営業戦略開発事業部長 平成19年6月　当社取締役専務執行役員営業戦略開発事業部長（現任）	(注4)	―
取締役 常務執行役員	水産グループ統括兼水産商品事業部長	小澤　登志男	昭和23年7月23日生	昭和47年4月　当社入社 平成10年3月　当社水産営業部長兼東京支社長 平成10年6月　当社取締役水産営業部長兼東京支社長 平成14年6月　当社常務取締役水産事業部長 平成18年6月　当社取締役常務執行役員水産商品事業部長兼畜産デリカ商品本部担当 平成19年4月　当社取締役常務執行役員水産グループ統括兼水産商品事業部長（現任）	(注4)	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	東北信・中南信事業部長	吉沢　和生	昭和19年11月15日生	昭和37年11月　当社入社 平成2年2月　当社松本支社長 平成2年6月　当社取締役松本支社長 平成16年6月　当社常務取締役営業推進本部広域営業部担当部長兼中南信事業部長兼松本支社長 平成18年6月　当社取締役常務執行役員中南信事業部長 平成19年4月　当社取締役常務執行役員東北信・中南信事業部長（現任）	(注4)	14
取締役執行役員	営業部門業務標準化・関係会社担当	仁科　圭右	昭和38年8月8日生	昭和61年4月　㈱東京銀行＜現㈱三菱東京UFJ銀行＞入行 平成8年7月　当社入社 平成10年6月　当社取締役営業統括本部業務推進部長 平成13年2月　当社取締役経理部担当兼人事部担当兼情報システム部担当 平成18年2月　当社取締役食品商品本部担当 平成18年6月　当社取締役執行役員食品商品本部担当 平成18年7月　当社取締役執行役員営業部門業務標準化・関係会社担当（現任）	(注4)	34
取締役執行役員	首都圏・中京圏事業部長	塩入　廣幸	昭和23年2月21日生	昭和41年3月　当社入社 平成11年3月　当社名古屋支社長 平成16年6月　当社取締役営業推進本部広域営業部担当部長兼首都圏事業部長兼中京圏事業部長兼開発本部長 平成17年4月　当社取締役首都圏事業部長兼中京圏事業部長 平成18年6月　当社取締役執行役員首都圏事業部長兼中京圏事業部長 平成18年10月　当社取締役執行役員首都圏・中京圏事業部長（現任）	(注4)	20
取締役執行役員	業務設計・経理財務統括兼経営企画担当兼内部統制・業務改革推進担当兼内部統制・業務改革推進部長	宮下　　隆	昭和27年6月19日生	昭和53年3月　三菱商事㈱入社 平成10年12月　三菱商事㈱ジャカルタ駐在事務所総務経理グループ長 平成12年6月　三菱商事㈱中国支社（広島）業務部長 平成16年2月　当社出向 当社経営戦略本部付管理担当 平成16年4月　当社管理グループ担当役員補佐経理財務担当 平成16年6月　当社取締役経理財務部担当 平成18年6月　当社取締役執行役員経営企画部・経理財務部・ＩＴソリューションオフィス・業務改善室担当 平成19年4月　当社取締役執行役員業務設計・経理財務統括兼経営企画担当兼内部統制・業務改革推進担当兼内部統制・業務改革推進部長（現任）	(注4)	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役		成田　恒一	昭和29年6月30日生	昭和52年4月　三菱商事㈱入社 平成15年9月　三菱商事㈱生活産業グループＣＥＯオフィス室長 平成18年4月　三菱商事㈱生活産業グループ食品本部長（現任） 平成18年6月　当社取締役（現任）	(注4)	―
常勤監査役		檀原　崇男	昭和30年8月4日生	昭和54年4月　明治生命保険相互会社＜現明治安田生命保険相互会社＞入社 平成4年4月　当社入社 平成7年12月　当社常勤仮監査役 平成8年6月　当社取締役 平成9年2月　当社取締役畜産事業部長 平成10年6月　当社常務取締役畜産事業部長兼畜産営業部長 平成18年6月　当社取締役常務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼リスクマネジメントオフィス・総務担当 平成18年7月　当社取締役常務執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成19年6月　当社常勤監査役（現任）	(注6)	65
監査役		戸谷　誓夫	昭和20年1月3日生	昭和37年3月　当社入社 昭和63年6月　当社取締役 平成13年6月　甲信越地域スパー本部㈱代表取締役社長 平成15年6月　当社常勤監査役 平成19年6月　当社監査役（現任）	(注6)	17
監査役		宮坂　省二	昭和10年11月12日生	昭和29年4月　国税庁東京国税局入局 平成3年7月　秩父税務署長 平成6年7月　国税庁退職 平成6年8月　税理士登録開業 平成11年6月　当社監査役（現任）	(注6)	0
監査役		山岸　重幸	昭和34年10月2日生	平成9年4月　弁護士登録 平成17年6月　当社監査役（現任）	(注6)	―
計						170

（注）1．取締役会長仁科恵敏は、取締役執行役員仁科圭右の義父であります。
2．監査役宮坂省二及び山岸重幸は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．取締役成田恒一は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4．平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5．平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で構成され、取締役兼務者を除くものは以下の通りであります。

執行役員　藤井　和雄　総務人事担当兼総務人事部長
執行役員　土屋　修一　業務設計担当兼業務設計部長
執行役員　渡辺　英夫　経理財務部担当兼リスクマネジメントオフィス担当兼クオリティマネジメントオフィス担当兼シェアードサービスセンター担当
執行役員　永井　信一　畜産デリカ商品本部担当兼畜産デリカ商品本部長
執行役員　白井　幸男　食品商品本部担当兼食品商品本部長
執行役員　藤沢　政俊　東北信・中南信事業部長補佐兼長野支社長
執行役員　原田　文彦　東北信・中南信事業部長補佐兼甲府支社長
執行役員　児玉　卓郎　デイリー冷食商品本部担当兼デイリー冷食商品本部長

６【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

　当社は、経営環境の変化に適切に対応し、迅速な経営の意思決定と業務執行を実行することにより、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の最大化を通して株主価値を高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。そのため、法令の遵守を最優先とし、内部統制の強化、経営のチェック機能の更なる充実を図ってまいります。

(1) 当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織、その他のコーポレートガバナンス体制

　当社取締役会は、取締役9名で構成され、原則月1回開催し、経営の方針、法令で定められた事項や重要経営課題の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、代表取締役社長の協議機関として、経営会議（社内取締役及び部門長が出席）を毎週開催し、経営上の意思決定、業務の進捗報告及び情報共有化を図っております。また、重要な投融資案件については、投融資委員会を設置し、ここで十分な審議を経たものを経営会議において決裁するようにしております。

　当社は監査役会制度採用会社であり、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席するほか、取締役の業務執行を監視し、また、定例及び随時に監査役会を開催しております。また、内部監査の充実を図るために監査室（専任2名）を設置し、適宜必要な社内業務監査を実施しております。会計監査人は監査法人トーマツを選任しており、監査は商法、証券取引法に基づく法定監査などであります。また、個別案件ごとに適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行なうとともに、適宜アドバイスを受けております。

当社の監査役、監査室および会計監査人は、三者それぞれの独立性を保ちつつ、定期的に監査報告会を行ない、監査課題の共有化を図ることで、監査の有効性を確保しております。

　コンプライアンス体制強化については、チーフコンプライアンスオフィサーおよびコンプライアンス委員会を設置するとともに、「役職員行動規範」を制定しています。また、内部通報制度を充実し、コンプライアンス事務局や社外弁護士を窓口とする複数の通報制度（目安箱）を設置しております。

※取締役、監査役の人数は、平成19年6月26日現在のものです。

(2) リスク管理体制の整備の状況

　事業活動を行なう上ではさまざまなリスクがありますが、そのリスクの内容により当社及び当社グループ会社がそれぞれ主体的に対応し、重要な事項については、当社の経営会議、取締役会等へ報告され、対応を協議しています。また、企業倫理に違反する行為に対する従業員からの通報や相談については、内部通報制度を導入し対応しております。

(3) 会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係の概要

　社外取締役1名につきましては、その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決所有権割合20.1%）からの兼任であり、同社からは商品供給を受けております。社外監査役2名につきましては、1名が税理士、1名が弁護士であり、当社及びグループ会社出身ではありません。なお、社外監査役と当社との間に取引等の利害関係はありません。

(4) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

　当社は、平成18年10月より、現在取り組んでいる中期経営計画の戦略推進の更なる強化に合わせて、その下支えとなる内部統制強化のための「全社内部統制推進タスクフォース」（中期経営計画期間内の特別組織）を設置し、J-SOX法対応を見据えた現状の業務フローの再見直しや新たな業務設計に伴う業務整理、業務の体系化などを進めました。また、平成19年4月からは、J-SOX法対応やコンプライアンス対応強化と前述の全社内部統制推進タスクフォースとの連携強化を図り、その取り組みを加速化するための「内部統制・業務改革推進部」を設置するとともに、品質管理の更なる対応強化のために「クオリティマネジメントオフィス」を設置いたしました。

(5) 役員報酬等の内容

　当社の取締役及び監査役に対する役員報酬額は以下の通りであります。

<table>
<tr><th>区分</th><th>支給人員</th><th>支給額</th><th colspan="2">摘要</th></tr>
<tr><td>取締役</td><td>8名</td><td>145百万円</td><td rowspan="2">1.</td><td rowspan="2">当年度末の人員は取締役11名、監査役4名であります。なお、当年度末人員と支給人員の差異は、受入出向の役員が2名おり、また無報酬の社外取締役が1名いるためであります。</td></tr>
<tr><td>監査役</td><td>4名</td><td>18百万円</td></tr>
<tr><td>計</td><td>12名</td><td>163百万円</td><td>2.</td><td>株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役350百万円、監査役70百万円であります。</td></tr>
</table>

(6) 監査報酬の内容

当社が監査法人トーマツと締結した公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬の総額は18百万円であります。

上記を除くその他の報酬の総額は20百万円であり、「財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務」及び「四半期決算開示に係る助言・指導業務」に対する対価であります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員　業務執行社員：　佐藤正樹、奈尾光浩

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　３名、会計士補等　３名

(7) その他の関係会社に関する事項

その他の関係会社である三菱商事株式会社（議決権所有割合20.1%）とは、食品流通事業の連携強化を図っておりますが、具体的な事業活動や経営判断については、食品流通事業に精通した当社独自の判断に任せられており、自主性、独立性を持った経営を行なっております。

人事面では、営業戦略開発事業部担当取締役及び経理財務統括取締役の出向を受け入れており、経営マネジメントの強化を図っております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

１【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 （平成18年3月31日）			当連結会計年度 （平成19年3月31日）		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 （%）	金額（百万円）		構成比 （%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1．現金及び預金			1,709			4,033	
2．受取手形及び売掛金	※4		13,155			15,248	
3．たな卸資産			3,111			2,838	
4．繰延税金資産			387			265	
5．未収入金			1,880			1,620	
6．未収還付法人税等			－			197	
7．その他			234			188	
8．貸倒引当金			△240			△150	
流動資産合計			20,238	52.0		24,241	57.7
Ⅱ　固定資産							
1．有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	15,552			15,511		
減価償却累計額		9,562	5,990		9,891	5,620	
(2) 機械装置及び運搬具		1,371			1,306		
減価償却累計額		1,090	281		1,064	241	
(3) 器具備品		1,085			1,030		
減価償却累計額		932	152		908	121	
(4) 土地	※1		7,607			7,591	
有形固定資産合計			14,031	(36.1)		13,576	(32.3)
2．無形固定資産							
(1) ソフトウェア			40			66	
(2) その他			65			19	
無形固定資産合計			105	(0.3)		86	(0.2)

区分	注記番号	前連結会計年度（平成18年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）	当連結会計年度（平成19年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）
3．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		3,783			3,494	
(2) 長期前払費用			230			134	
(3) 差入保証金			402			419	
(4) その他			171			150	
(5) 貸倒引当金			△75			△72	
投資その他の資産合計			4,512	(11.6)		4,127	(9.8)
固定資産合計			18,650	48.0		17,789	42.3
資産合計			38,889	100.0		42,030	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
1．支払手形及び買掛金	※1,4		14,372			18,775	
2．短期借入金	※1		2,700			2,100	
3．一年内返済予定長期借入金	※1		872			795	
4．未払金			1,050			1,420	
5．未払法人税等			487			21	
6．賞与引当金			598			498	
7．その他			441			461	
流動負債合計			20,523	52.8		24,072	57.3
Ⅱ　固定負債							
1．長期借入金	※1		1,428			626	
2．繰延税金負債			585			385	
3．退職給付引当金			－			77	
4．役員退職慰労引当金			248			268	
5．債務保証損失引当金			304			304	
6．連結調整勘定			12			－	
7．負ののれん			－			10	
8．その他			282			326	
固定負債合計			2,862	7.3		1,999	4.7
負債合計			23,386	60.1		26,071	62.0

		前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（少数株主持分）							
少数株主持分			64	0.2		—	—
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※2		3,719	9.6		—	—
Ⅱ　資本剰余金			3,380	8.7		—	—
Ⅲ　利益剰余金			7,430	19.1		—	—
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			952	2.4		—	—
Ⅴ　自己株式	※3		△44	△0.1		—	—
資本合計			15,438	39.7		—	—
負債、少数株主持分及び資本合計			38,889	100.0		—	—
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1．資本金			—	—		3,719	8.8
2．資本剰余金			—	—		3,380	8.0
3．利益剰余金			—	—		8,179	19.5
4．自己株式			—	—		△45	△0.1
株主資本合計			—	—		15,234	36.2
Ⅱ　評価・換算差額等							
1．その他有価証券評価差額金			—	—		660	1.6
評価・換算差額等合計			—	—		660	1.6
Ⅲ　少数株主持分			—	—		64	0.2
純資産合計			—	—		15,959	38.0
負債純資産合計			—	—		42,030	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日) 金額（百万円）		百分比(％)	当連結会計年度 (自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日) 金額（百万円）		百分比(％)
Ⅰ　売上高			170,562	100.0		170,136	100.0
Ⅱ　売上原価			150,247	88.1		150,319	88.4
売上総利益			20,315	11.9		19,816	11.6
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		19,204	11.2		18,973	11.1
営業利益			1,110	0.7		842	0.5
Ⅳ　営業外収益							
1．受取利息		6			6		
2．受取配当金		48			67		
3．賃貸料		116			130		
4．連結調整勘定償却額		2			―		
5．負ののれん償却額		―			2		
6．完納奨励金		44			43		
7．その他		118	336	0.2	121	371	0.2
Ⅴ　営業外費用							
1．支払利息		56			46		
2．その他		13	69	0.1	6	53	0.0
経常利益			1,377	0.8		1,161	0.7
Ⅵ　特別利益							
1．貸倒引当金戻入益		14			82		
2．固定資産売却益	※2	20			25		
3．投資有価証券売却益		14			20		
4．債務保証損失引当金戻入益		80			―		
5．その他		0	130	0.1	0	129	0.1

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）	当連結会計年度（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
1．固定資産除売却損	※3	46			99		
2．会員権売却損		2			－		
3．投資有価証券評価損		0			－		
4．投資有価証券売却損		－			0		
5．減損損失	※4	7			35		
6．債権売却損		3			－		
7．リース解約違約金		－			6		
8．割増退職金		－			6		
9．その他		0	61	0.1	0	147	0.1
税金等調整前当期純利益			1,446	0.8		1,142	0.7
法人税、住民税及び事業税		652			177		
還付法人税等		－			△55		
法人税等調整額		△25	627	0.3	107	229	0.2
少数株主利益			7	0.0		2	0.0
当期純利益			812	0.5		910	0.5

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

区分	注記番号	前連結会計年度（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）金額（百万円）	
（資本剰余金の部）			
Ⅰ　資本剰余金期首残高			3,380
Ⅱ　資本剰余金期末残高			3,380
（利益剰余金の部）			
Ⅰ　利益剰余金期首残高			6,825
Ⅱ　利益剰余金増加高			
１．当期純利益		812	812
Ⅲ　利益剰余金減少高			
１．自己株式処分差損		0	
２．配当金		207	207
Ⅳ　利益剰余金期末残高			7,430

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	7,430	△44	14,485
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△92		△92
剰余金の配当			△69		△69
当期純利益			910		910
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	―	―	748	△0	748
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	8,179	△45	15,234

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	64	15,502
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△92
剰余金の配当				△69
当期純利益				910
自己株式の処分				△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△291	△291	0	△291
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△291	△291	0	456
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	64	15,959

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,446	1,142
減価償却費		677	605
賞与引当金の減少額		―	△100
退職給付引当金の増加額		202	170
役員退職慰労引当金の増加額		16	19
貸倒引当金の減少額		△15	△93
債務保証損失引当金の減少額		△80	―
支払利息		56	46
投資有価証券評価損		0	―
減損損失		7	35
固定資産除売却損		46	99
投資有価証券売却益		△14	△20
売上債権の減少額（△増加額）		589	△2,084
たな卸資産の減少額		282	272
仕入債務の増加額（△減少額）		△929	4,402
その他流動資産の減少額（△増加額）		112	△36
その他流動負債の増加額（△減少額）		△72	403
その他		31	△77
小計		2,358	4,785
利息及び配当金の受取額		55	72
利息の支払額		△53	△43
法人税等の支払額		△481	△836
法人税等の還付額		7	55
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,884	4,033

		前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△202	△211
有形固定資産の売却による収入		240	297
投資有価証券の取得による支出		△15	△197
投資有価証券の売却による収入		50	29
貸付けによる支出		△180	△1
貸付金の回収による収入		224	84
定期預金の払戻による収入		100	8
定期預金の預入による支出		△81	△0
その他		△24	△67
投資活動によるキャッシュ・フロー		112	△57
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		△1,500	△600
長期借入れによる収入		130	―
長期借入金の返済による支出		△1,124	△878
自己株式の純増加額		△0	△0
配当金の支払額		△206	△161
少数株主への配当金支払額		△1	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,703	△1,642
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額（△減少額）		△706	2,332
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		2,392	1,686
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高		1,686	4,018

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
１．連結の範囲に関する事項 連結子会社の数及び連結子会社名	連結子会社数　11社 主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 前連結会計年度において連結子会社でありましたマルイチ国分リカー㈱、㈱スエトシフーズ及び㈲天竹水産は清算したため連結の範囲から除外しております。なお、清算時までの損益計算書については連結しております。	連結子会社数　9社 同左 前連結会計年度において連結子会社でありましたサンフレスコ㈱及び甲信越地域スパー本部㈱は清算したため連結の範囲から除外しております。なお、清算時までの損益計算書については連結しております。
２．持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社の数及び持分法適用会社名	①　持分法適用関連会社数　1社 ②　持分法適用関連会社名 ㈱北信食肉センター ㈱諏訪中央魚市場及びグリーンフード㈱は、株式売却により持分法適用会社から除外しております。	①　持分法適用関連会社数　1社 ②　持分法適用関連会社名 ㈱北信食肉センター
(2) 投資差額の処理	取得日に発生した投資差額のうち、重要な金額については、連結調整勘定に準じて発生日以降5年間で均等償却し、少額な金額は発生時に一括償却しております。	取得日に発生した投資差額のうち、重要な金額については、のれんに準じて発生日以降5年間で均等償却し、少額な金額は発生時に一括償却しております。
３．連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の事業年度の末日はすべて連結決算日と同日であります。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
４．会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ　たな卸資産 連結財務諸表提出会社は、移動平均法による原価法。なお、一部の生鮮品については個別法による原価法によっております。連結子会社は主として、最終仕入原価法によっております。	イ　その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 同左 ロ　たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	イ　有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物　15年～38年 機械装置及び運搬具　4年～13年 ロ　無形固定資産 (イ) ソフトウェア（自社利用） 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) その他の無形固定資産 定額法	イ　有形固定資産 同左 ロ　無形固定資産 (イ) ソフトウェア（自社利用） 同左 (ロ) その他の無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	イ　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ロ　賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、当連結会計年度末における年金資産見込額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。	イ　貸倒引当金 同左 ロ　賞与引当金 同左 ハ　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
	（追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年2月28日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月15日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響額は、軽微であります。 ニ　役員退職慰労引当金 連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ホ　債務保証損失引当金 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	ニ　役員退職慰労引当金 同左 ホ　債務保証損失引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6)重要なヘッジ会計の方法	イ　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については繰延ヘッジを採用し、為替予約取引については振当処理を採用しております。 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。また、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。 ハ　ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別及びヘッジ手段の選択は、保有している借入金または外貨建金銭債権債務の範囲内で、ヘッジ手段の契約時に個別に社長決裁稟議を経て実施する方針であります。 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 毎月経理財務部において、ヘッジ対象である借入金または外貨建金銭債権債務とヘッジ手段である金利スワップまたは為替予約残高との対応関係について把握し管理しております。	イ　ヘッジ会計の方法 同左 ロ　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ハ　ヘッジ方針 同左 ニ　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ　消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	イ　消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生年度に一括償却しております。	――――――――
７．のれん及び負ののれんの償却に関する事項	――――――――	のれん及び負ののれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。
８．利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分項目等の取扱いは、連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理を基礎として連結決算を行う方法によっております。	――――――――
９．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金の範囲は、手許現金、要求払預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
――――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は15,894百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
──────────	（連結貸借対照表） 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。 （連結損益計算書） 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。 （連結キャッシュ・フロー計算書） 営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の減少額」は、前連結会計年度は「その他流動負債の増加額（△減少額）」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他流動負債の増加額（△減少額）」に含まれている「賞与引当金の増加額」は32百万円であります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成18年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成19年3月31日現在）
※１　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保資産 建物及び構築物　912百万円 土地　2,421百万円 計　3,333百万円 (2) 対応する債務 支払手形及び買掛金　212百万円 短期借入金　675百万円 長期借入金（一年内返済予定分を含む）　416百万円 計　1,303百万円 (3) また、投資有価証券498百万円を取引保証のため担保に供しております。	※１　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保資産 建物及び構築物　860百万円 土地　2,421百万円 計　3,281百万円 (2) 対応する債務 支払手形及び買掛金　692百万円 短期借入金　575百万円 長期借入金（一年内返済予定分を含む）　436百万円 計　1,703百万円 (3) また、投資有価証券437百万円を取引保証のため担保に供しております。
※２　当社の発行済株式数は普通株式23,121,000株であります。	※２　──────────
※３　当社が保有する自己株式の数は、普通株式50,388株であります。	※３　──────────
※４　──────────	※４　期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　25百万円 支払手形　481百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 完納奨励金　182百万円 販売運賃　4,767百万円 保管料　423百万円 従業員給料　6,385百万円 賞与　578百万円 賞与引当金繰入額　593百万円 福利厚生費　1,047百万円 退職給付費用　373百万円 減価償却費　614百万円	※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 完納奨励金　173百万円 販売運賃　4,807百万円 保管料　414百万円 従業員給料　6,441百万円 賞与　552百万円 賞与引当金繰入額　487百万円 福利厚生費　1,019百万円 退職給付費用　366百万円 役員退職慰労引当金繰入額　21百万円 減価償却費　546百万円
※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　6百万円 土地　14百万円 計　20百万円	※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物　5百万円 機械装置及び運搬具　6百万円 土地　14百万円 計　25百万円
※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物除却　10百万円 機械装置及び運搬具売却　1百万円 機械装置及び運搬具除却　2百万円 器具備品売却　3百万円 器具備品除却　3百万円 土地売却　24百万円 電話加入権　0百万円 撤去費用　0百万円 計　46百万円	※３　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物売却　2百万円 建物及び構築物除却　23百万円 機械装置及び運搬具売却　0百万円 機械装置及び運搬具除却　6百万円 器具備品売却　0百万円 器具備品除却　2百万円 電話加入権　44百万円 撤去費用　18百万円 計　99百万円
※４　当社グループは、保有固定資産を、各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。 継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュフローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地7百万円、建物0百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。	※４　当社グループは、保有固定資産を、各事業部別に把握したうえで地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。 継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュフローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物19百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年4月1日
至　平成18年3月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年4月1日
至　平成19年3月31日）</th></tr>
<tr><td>

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
山梨県	遊休不動産	土地及び建物等	7

</td><td>

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
富山県	事業用資産	建物及び器具備品等	8
首都圏	事業用資産	建物及び機械装置等	27

</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,121	―	―	23,121
合計	23,121	―	―	23,121
自己株式				
普通株式（注）	50	0	―	51
合計	50	0	―	51

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月27日定時株主総会	普通株式	92	4	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月10日取締役会	普通株式	69	3	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	92	利益剰余金	4	平成19年3月31日	平成19年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年3月31日現在） 現金及び預金勘定　1,709百万円 預入期間が3か月を超える定期預金　△23百万円 現金及び現金同等物　1,686百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年3月31日現在） 現金及び預金勘定　4,033百万円 預入期間が3か月を超える定期預金　△14百万円 現金及び現金同等物　4,018百万円

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成17年4月1日
至　平成18年3月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成18年4月1日
至　平成19年3月31日）</th></tr>
<tr><td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 |	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	270	167	102
器具備品	517	309	208
合計	788	477	311 | ②　未経過リース料期末残高相当額 1年以内　135百万円 1年超　180百万円 合計　316百万円 ③　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　183百万円 減価償却費相当額　175百万円 支払利息相当額　6百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。</td>
<td>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 |	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置及び運搬具	238	105	2	130
器具備品	474	260	2	212
合計	713	366	4	342 | ②　未経過リース料期末残高相当額等 1年以内　124百万円 1年超　227百万円 合計　352百万円 リース資産減損勘定の残高　4百万円 ③　支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　173百万円 減価償却費相当額　165百万円 支払利息相当額　7百万円 減損損失　4百万円 ④　減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤　利息相当額の算定方法 同左</td></tr>
</table>

（有価証券関係）

有価証券

1．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日現在）			当連結会計年度（平成19年3月31日現在）		
		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,527	3,144	1,617	1,626	2,789	1,162
	(2)債券						
	①国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	②社債	―	―	―	―	―	―
	③その他	―	―	―	―	―	―
	(3) その他	10	12	2	10	11	1
	小計	1,537	3,156	1,619	1,637	2,801	1,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84	63	△20	204	161	△42
	(2)債券						
	①国債・地方債等	―	―	―	―	―	―
	②社債	―	―	―	―	―	―
	③その他	―	―	―	―	―	―
	(3) その他	―	―	―	―	―	―
	小計	84	63	△20	204	161	△42
合計		1,621	3,220	1,598	1,841	2,962	1,121

2．前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成17年4月1日　至平成18年3月31日）			当連結会計年度（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）		
売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計（百万円）	売却損の合計（百万円）
50	14	―	29	20	0

3．時価のない有価証券の内容

	前連結会計年度（平成18年3月31日現在）	当連結会計年度（平成19年3月31日現在）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	562	532

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	前連結会計年度（平成18年3月31日現在）				当連結会計年度（平成19年3月31日現在）			
	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
１．債券								
(1) 国債・地方債等	－	－	－	－	－	－	－	－
(2) 社債	－	－	－	－	－	－	－	－
(3) その他	－	－	－	－	－	－	－	－
２．その他								
投資信託	－	12	－	－	－	11	－	－
合計	－	12	－	－	－	11	－	－

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成17年4月1日　至平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、当社は企業年金制度を、連結子会社2社（大信畜産工業㈱及び㈱シー・エス・ピー）は適格退職年金制度を設けております。また、連結子会社大信畜産工業㈱は、厚生年金基金制度（総合設立型）に加入し、その他の子会社は主に中小企業退職金共済事業団に加入しております。なお、当社の従業員の退職等に関して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない臨時退職金を支払う場合があります。

2．退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 （平成18年3月31日現在）	当連結会計年度 （平成19年3月31日現在）
(1) 退職給付債務（百万円）	△4,140	△4,211
(2) 年金資産（注2）（百万円）	3,439	3,453
(3) 未積立退職給付債務 (1)＋(2)（百万円）	△700	△757
(4) 未認識数理計算上の差異（百万円）	1,261	1,095
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)（百万円）	△467	△415
(6) 退職給付引当金（長期前払費用） (3)＋(4)＋(5)（百万円）	92	△77

（注）1. 臨時退職金は含めておりません。

2. 連結子会社大信畜産工業㈱は、日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち同社の加入人員割合に基づく年金資産残高は、平成18年3月31日現在301百万円、平成19年3月31日現在319百万円であり、上記年金資産には含んでおりません。

3. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3．退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
(1)勤務費用（百万円）	178	176
(2)利息費用（百万円）	79	81
(3)期待運用収益（減算）（百万円）	△32	△34
(4)数理計算上の差異の費用処理額（百万円）	205	200
(5)過去勤務債務の費用処理額（百万円）	△52	△52
小計（百万円）	377	371
厚生年金基金（総合設立型）掛金拠出額（百万円）	14	12
厚生年金基金代行部分返還差損（百万円）	0	－
退職給付費用（百万円）	392	384

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
(1) 割引率（％）	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率（％）	1.0	1.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	ポイント基準
(4) 過去勤務債務の費用処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生時から費用処理しております。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）	同左

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）		当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（平成18年3月31日現在）		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　（平成19年3月31日現在）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	14百万円	退職給付引当金	30百万円
貸倒引当金	106百万円	貸倒引当金	80百万円
子会社の税務上の繰越欠損金	504百万円	子会社の税務上の繰越欠損金	130百万円
賞与引当金	241百万円	賞与引当金	201百万円
有価証券評価損	104百万円	有価証券評価損	98百万円
減損損失	442百万円	減損損失	411百万円
役員退職慰労引当金	100百万円	役員退職慰労引当金	109百万円
債務保証損失引当金	123百万円	債務保証損失引当金	123百万円
その他	83百万円	その他	79百万円
繰延税金資産小計	1,721百万円	繰延税金資産小計	1,266百万円
評価性引当額	△1,150百万円	評価性引当額	△807百万円
繰延税金資産合計	570百万円	繰延税金資産合計	458百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△122百万円	固定資産圧縮積立金	△118百万円
その他有価証券評価差額金	△646百万円	その他有価証券評価差額金	△461百万円
繰延税金負債合計	△768百万円	繰延税金負債合計	△579百万円
繰延税金負債の純額	△198百万円	繰延税金負債の純額	△120百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.3%	交際費等永久に損金算入されない項目	3.7%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△0.6%	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.1%
住民税均等割	2.3%	住民税均等割	3.0%
子会社繰越欠損金等税効果未認識額	4.8%	子会社繰越欠損金等税効果未認識額	1.5%
評価性引当額の減少額	△7.3%	評価性引当額の減少額	△23.2%
その他	0.6%	その他	△4.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1%

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年４月１日　至平成18年３月31日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	115,105	35,042	20,070	345	170,562	－	170,562
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	6	－	641	648	(648)	－
計	115,105	35,048	20,070	986	171,210	(648)	170,562
営業費用	114,371	34,736	20,067	924	170,100	(648)	169,452
営業利益	733	311	2	61	1,110	－	1,110
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	20,815	9,782	4,173	892	35,664	3,224	38,889
減価償却費	442	110	87	36	677	－	677
減損損失	7	－	－	－	7	－	7
資本的支出	170	25	5	2	202	－	202

（注）１．事業区分の方法

取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

２．各事業の主な内容

水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

３．営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,268百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び投資有価証券）であります。

５．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

６．事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、従来「食品卸売事業」及び「その他の事業」に区分しており、「食品卸売事業」の連結売上高、営業利益及び総資産合計が、いずれも全セグメントに占める割合が90％を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度より「水産事業」「一般食品事業」「畜産事業」「その他事業」に変更しております。

これは、平成15年度から進めてきましたリストラ型の中期経営計画「Ｖ字改革21」を見直し、平成17年8月に新たに策定した中期経営計画「スパイラルアップ2007」において、従来の長野県及び周辺エリアと首都圏及び中京圏のエリア別管理に加え、「水産事業」「一般食品事業」「畜産事業」の各事業別に戦略の明確化、施策の実施、採算管理及び業績評価を行う方針としたことに基づき、当社グループの事業実態をより適切に開示するためのものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自平成16年４月１日　至平成17年３月31日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	117,496	41,034	19,594	228	178,354	―	178,354
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	10	―	605	615	(615)	―
計	117,496	41,044	19,594	834	178,969	(615)	178,354
営業費用	116,096	40,542	19,647	752	177,038	(615)	176,423
営業利益	1,400	501	△52	81	1,931	―	1,931
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	21,945	10,194	4,888	814	37,842	2,902	40,744
減価償却費	515	154	112	6	788	―	788
減損損失	304	122	―	―	427	―	427
資本的支出	215	129	102	1	448	―	448

当連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	水産事業（百万円）	一般食品事業（百万円）	畜産事業（百万円）	その他事業（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	116,705	33,982	19,169	279	170,136	―	170,136
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	4	―	820	825	(825)	―
計	116,705	33,986	19,169	1,100	170,961	(825)	170,136
営業費用	116,110	33,760	19,232	1,015	170,118	(825)	169,293
営業利益	595	226	△63	84	842	―	842
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	21,489	9,911	4,003	818	36,224	5,806	42,030
減価償却費	398	102	85	18	605	―	605
減損損失	27	―	8	―	35	―	35
資本的支出	103	40	103	0	248	―	248

（注）１．事業区分の方法

取扱う商品及び提供するサービスの性質を勘案して区分しております。

２．各事業の主な内容

水産事業……水産物、水産加工品、日配品及び冷凍食品の販売事業

一般食品事業……加工食品及び菓子の販売事業

畜産事業……畜産物及び畜産加工品の販売事業

その他事業……事務機器、ＯＡ販売、保険代理店事業、物流業務及びコンサルティング事業

３．営業費用は全て各セグメントに配賦しております。

４．資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,848百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び投資有価証券）であります。

５．減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

最近2連結会計年度における本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

最近2連結会計年度における海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年4月1日　至平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名又は会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	197,817	総合商社	直接 20.1 間接 ―	出向 ２名	営業上の取引	商品仕入	6,272	買掛金	840

（注）兼務役員1名は、平成18年2月28日をもって当社取締役を退任しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員に準ずる者	久保田丈平	―	―	相談役	(直接 0.1) (間接 3.2)	―	―	土地の賃借	3	―	―
役員	仁科恵敏	―	―	㈱まちづくり長野代表取締役	直接 4.4	―	―	商品の販売	94	売掛金	―
役員	仁科恵敏	―	―	㈲ながのエキスパートサービス代表取締役	―	―	―	人材派遣の受入	11	未払金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲山一屋旅館	長野県下高井郡	3	旅館業	―	―	販売先	商品の販売	4	売掛金	0
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈲ニシナ興産	長野県長野市	25	資産管理業	―	兼務 2名	損害保険取引の取次	保険料の受取	3	その他	1

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
   (1) 土地の賃借は50年間（西暦2043年10月末迄）の定期借地権契約による当社社宅土地の賃借であり、近隣の地代を参考にした価格によっております。
   (2) 商品の仕入、販売、人材派遣料及び保険契約取引は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	氏名又は会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
その他の関係会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	199,228	総合商社	直接 20.1 間接 －	兼務 1名 出向 2名	営業上の取引	商品仕入	7,039	買掛金	973

（注）出向役員1名は、平成19年3月31日をもって当社取締役を辞任しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名又は会社名	住所	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
						役員の兼務等	事業上の関係				
役員	仁科恵敏	－	－	㈲ながのエキスパートサービス代表取締役	－	－	－	人材派遣の受入	19	未払金	0
役員に準ずる者	久保田丈平	－	－	相談役	（直接 0.1） （間接 3.2）	－	－	土地の賃借	3	－	－

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借は50年間（西暦2043年10月末迄）の定期借地権契約による当社社宅土地の賃借であり、近隣の地代を参考にした価格によっております。

(2) 商品の仕入及び人材派遣料は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2．取引金額には消費税等は含まれておりません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
1株当たり純資産額　669.17円 1株当たり当期純利益金額　35.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額　688.97円 1株当たり当期純利益金額　39.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1.　1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
当期純利益（百万円）	812	910
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	812	910
期中平均株式数（千株）	23,071	23,070

（注）2.　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成18年3月31日）	当連結会計年度末 （平成19年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	－	15,959
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	64
（うち少数株主持分）	(－)	(64)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	－	15,894
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（千株）	－	23,069

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	2,700	2,100	1.062	－
１年以内に返済予定の長期借入金	872	795	1.306	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,428	626	1.306	平成20年～23年
その他の有利子負債	－		－	－
合計	5,001	3,522	－	－

（注）１．以下の無利息借入が含まれております。

1年以内に返済予定の長期借入金　9百万円

長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）　14百万円

２．平均利率は、期末日における利率及び残高を使用した加重平均利率であります。

３．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内（百万円）	2年超3年以内（百万円）	3年超4年以内（百万円）	4年超5年以内（百万円）
長期借入金	290	188	98	50

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	第56期（平成18年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）	第57期（平成19年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金			1,160			3,558	
２．受取手形	※7		401			407	
３．売掛金	※1		12,858			14,920	
４．商品			2,948			2,686	
５．前払費用			16			67	
６．繰延税金資産			387			263	
７．短期貸付金			174			147	
８．未収入金			1,859			1,620	
９．未収還付法人税等			－			197	
10．その他			46			67	
11．貸倒引当金			△238			△148	
流動資産合計			19,614	50.6		23,788	56.7
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産							
(1) 建物	※2,5	13,593			13,507		
減価償却累計額		8,131	5,462		8,430	5,076	
(2) 構築物		1,064			1,061		
減価償却累計額		823	240		846	215	
(3) 機械及び装置		897			884		
減価償却累計額		690	206		710	173	
(4) 車両運搬具		13			12		
減価償却累計額		12	1		11	0	
(5) 器具備品		1,005			963		
減価償却累計額		859	145		847	116	
(6) 土地	※2		8,248			8,228	
有形固定資産合計			14,304	(36.8)		13,812	(32.9)

区分	注記番号	第56期（平成18年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）	第57期（平成19年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）
２．無形固定資産							
(1) 借地権			15			15	
(2) 電話加入権			44			1	
(3) ソフトウェア			37			64	
(4) その他			2			1	
無形固定資産合計			99	(0.3)		83	(0.2)
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		3,782			3,494	
(2) 関係会社株式			259			259	
(3) 出資金			30			23	
(4) 関係会社長期貸付金			1,238			337	
(5) 破産更生債権等			53			45	
(6) 長期前払費用			228			102	
(7) 差入保証金			388			401	
(8) その他			81			77	
(9) 貸倒引当金			△1,285			△462	
投資その他の資産合計			4,778	(12.3)		4,278	(10.2)
固定資産合計			19,182	49.4		18,174	43.3
資産合計			38,796	100.0		41,963	100.0

区分	注記番号	第56期（平成18年3月31日）金額（百方円）		構成比（％）	第57期（平成19年3月31日）金額（百万円）		構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1．支払手形	※2,7		882			1,301	
2．買掛金	※1,2		13,461			17,434	
3．短期借入金	※2		2,700			2,100	
4．一年内返済予定長期借入金	※2		872			795	
5．未払金			1,017			1,390	
6．未払法人税等			478			－	
7．未払消費税等			71			65	
8．未払費用			255			277	
9．預り金			38			45	
10．賞与引当金			569			470	
11．その他			1			19	
流動負債合計			20,349	52.5		23,900	56.9
Ⅱ 固定負債							
1．長期借入金	※2		1,428			626	
2．関係会社長期借入金			200			200	
3．預り保証金			270			320	
4．退職給付引当金			－			39	
5．役員退職慰労引当金			246			268	
6．債務保証損失引当金			36			36	
7．繰延税金負債			585			385	
固定負債合計			2,768	7.1		1,877	4.5
負債合計			23,117	59.6		25,777	61.4
（資本の部）							
Ⅰ 資本金	※3		3,719	9.6		－	
Ⅱ 資本剰余金							
1．資本準備金		3,380			－		
資本剰余金合計			3,380	8.7		－	

区分	注記番号	第56期（平成18年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）	第57期（平成19年3月31日）金額（百万円）		構成比（%）
Ⅲ　利益剰余金							
1．利益準備金		354			－		
2．任意積立金							
(1) 圧縮積立金		176			－		
(2) 別途積立金		6,200			－		
3．当期未処分利益		940			－		
利益剰余金合計			7,670	19.8		－	
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			952	2.4		－	
Ⅴ　自己株式	※4		△44	△0.1		－	
資本合計			15,678	40.4		－	
負債資本合計			38,796	100.0		－	
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
1．資本金			－	－		3,719	8.9
2．資本剰余金							
(1) 資本準備金		－			3,380		
資本剰余金合計			－	－		3,380	8.0
3．利益剰余金							
(1) 利益準備金		－			354		
(2) その他利益剰余金							
圧縮積立金		－			173		
別途積立金		－			6,970		
繰越利益剰余金		－			972		
利益剰余金合計			－	－		8,470	20.2
4．自己株式			－	－		△45	△0.1
株主資本合計			－	－		15,525	37.0
Ⅱ　評価・換算差額等							
1．その他有価証券評価差額金			－	－		660	1.6
評価・換算差額等合計			－	－		660	1.6
純資産合計			－	－		16,185	38.6
負債純資産合計			－	－		41,963	

②【損益計算書】

区分	注記番号	第56期（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）	第57期（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			168,787	100.0		168,393	100.0
Ⅱ　売上原価							
1．商品期首たな卸高		3,252			2,948		
2．当期商品仕入高		148,975			148,827		
合計		152,227			151,775		
3．商品期末たな卸高		2,948	149,279	88.4	2,686	149,088	88.5
売上総利益			19,507	11.6		19,304	11.5
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※1		18,558	11.0		18,639	11.1
営業利益			948	0.6		664	0.4
Ⅳ　営業外収益							
1．受取利息		16			13		
2．受取配当金		79			73		
3．賃貸料	※2	243			240		
4．完納奨励金		39			37		
5．雑収入		184	563	0.3	158	522	0.3
Ⅴ　営業外費用							
1．支払利息		56			47		
2．雑損失		10	66	0.0	5	53	0.0
経常利益			1,444	0.9		1,133	0.7
Ⅵ　特別利益							
1．固定資産売却益	※3	19			15		
2．投資有価証券売却益		13			20		
3．貸倒引当金戻入益		45			122		
4．債務保証損失引当金戻入益		80			―		
5．その他		―	159	0.0	0	159	0.1

区分	注記番号	第56期（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）	第57期（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）金額（百万円）		百分比（%）
Ⅶ　特別損失							
1．投資有価証券評価損		0			－		
2．関係会社株式等評価損	※4	0			－		
3．固定資産除売却損	※5	34			87		
4．会員権売却損		2			－		
5．貸倒引当金繰入額		18			－		
6．減損損失	※6	7			39		
7．債権売却損		3			－		
8．子会社清算損		7			0		
9．その他		0	74	0.0	0	126	0.1
税引前当期純利益			1,529	0.9		1,166	0.7
法人税、住民税及び事業税		635			152		
還付法人税等		－			△55		
法人税等調整額		△36	599	0.3	108	205	0.1
当期純利益			929	0.6		961	0.6
前期繰越利益			79			－	
自己株式処分差損			0			－	
中間配当額			69			－	
当期未処分利益			940			－	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		第56期 株主総会承認日 （平成18年6月27日）	
区分	注記 番号	金額（百万円）	
Ⅰ　当期未処分利益			940
Ⅱ　利益処分額			
1．配当金		92	
2．任意積立金			
別途積立金		770	862
Ⅲ　次期繰越利益			78

株主資本等変動計算書
第57期（自　平成18年4月1日　至　平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	176	6,200	940	7,670	△44	14,726
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て(注)						770	△770	－		－
圧縮積立金の取崩し					△2		2	－		－
剰余金の配当(注)							△92	△92		△92
剰余金の配当							△69	△69		△69
当期純利益							961	961		961
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△2	770	31	799	△0	798
平成19年３月31日　残高（百万円）	3,719	3,380	3,380	354	173	6,970	972	8,470	△45	15,525

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年３月31日　残高（百万円）	952	952	15,678
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て(注)			－
圧縮積立金の取崩し			－
剰余金の配当(注)			△92
剰余金の配当			△69
当期純利益			961
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△291	△291	△291
事業年度中の変動額合計（百万円）	△291	△291	506
平成19年３月31日　残高（百万円）	660	660	16,185

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 同左
2．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 なお、一部の生鮮品については個別法による原価法によっております。	商品 同左
3．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物　15年～38年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 建物　15年～38年 機械装置及び運搬具　4年～13年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。	同左

項目	第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
5．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、当事業年度末における年金資産見込額が、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用を投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。 （追加情報） 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年2月28日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年7月15日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響額は、軽微であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生時から費用処理しております。

項目	第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
	(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (5)債務保証損失引当金 債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(4)役員退職慰労引当金 同左 (5)債務保証損失引当金 同左
6．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7．ヘッジ会計の方法	(1)　ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については繰延ヘッジを採用し、為替予約取引については振当処理を採用しております。 (2)　ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の金利支払に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップを利用しております。また、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクをヘッジするため為替予約を利用しております。 (3)　ヘッジ方針 ヘッジ対象の識別及びヘッジ手段の選択は、保有している借入金または外貨建金銭債権債務の範囲内で、ヘッジ手段の契約時に個別に社長決裁稟議を経て実施する方針であります。 (4)　ヘッジ有効性評価の方法 毎月経理財務部において、ヘッジ対象である借入金または外貨建金銭債権債務とヘッジ手段である金利スワップまたは為替予約残高との対応関係について把握し管理しております。	(1)　ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)　ヘッジ方針 同左 (4)　ヘッジ有効性評価の方法 同左
8．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
――――――	（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準） 　当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は16,185百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第56期 （平成18年3月31日）	第57期 （平成19年3月31日）
※１　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　351百万円 買掛金　1,168百万円	※１　関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 売掛金　334百万円 買掛金　1,291百万円
※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物　912百万円 土地　2,421百万円 計　3,333百万円 (2) 対応する債務 支払手形　124百万円 買掛金　87百万円 短期借入金　675百万円 長期借入金　416百万円 （一年内返済予定分を含む） 計　1,303百万円 (3) また投資有価証券498百万円を取引保証のため担保に供しております。	※２　担保に供している資産及び対応する債務は下記のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 建物　860百万円 土地　2,421百万円 計　3,281百万円 (2) 対応する債務 支払手形　124百万円 買掛金　568百万円 短期借入金　575百万円 長期借入金　436百万円 （一年内返済予定分を含む） 計　1,703百万円 (3) また投資有価証券437百万円を取引保証のため担保に供しております。
※３　授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数　普通株式　63,000,000株 発行済株式総数　普通株式　23,121,000株	※３　――――――
※４　当社が保有する自己株式の数は、普通株式50,388株であります。	※４　――――――
※５　建物の取得価額から国庫補助金受入による圧縮記帳額33百万円を直接控除しております。	※５　同左
６　商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は952百万円であります。	６　――――――
※７　――――――	※７　期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形　25百万円 支払手形　481百万円

（損益計算書関係）

第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
※１　販売費に属する費用のおおよその割合は72％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 完納奨励金　182百万円 販売運賃　4,673百万円 保管料　455百万円 従業員給料　6,151百万円 賞与　575百万円 賞与引当金繰入額　569百万円 福利厚生費　960百万円 退職給付費用　372百万円 減価償却費　599百万円	※１　販売費に属する費用のおおよその割合は72％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は28％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 完納奨励金　173百万円 販売運賃　4,724百万円 保管料　446百万円 従業員給料　6,067百万円 賞与　536百万円 賞与引当金繰入額　470百万円 福利厚生費　947百万円 退職給付費用　364百万円 役員退職慰労引当金繰入額　21百万円 減価償却費　543百万円
※２　賃貸料には関係会社からのものが123百万円含まれております。	※２　賃貸料には関係会社からのものが99百万円含まれております。
※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 機械装置　6百万円 車両運搬具　0百万円 土地　13百万円 計　19百万円	※３　固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物　5百万円 土地　10百万円 計　15百万円
※４　関係会社株式等評価損は次のとおりであります。 大信畜産工業㈱　0百万円 計　0百万円	※４　――――――――
※５　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物除却　2百万円 構築物除却　0百万円 機械装置除却　0百万円 車両運搬具除却　1百万円 器具備品除却　3百万円 土地売却　24百万円 撤去費用　0百万円 計　34百万円	※５　固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 建物売却　2百万円 建物除却　17百万円 構築物除却　1百万円 機械装置除却　3百万円 車両運搬具除却　0百万円 器具備品除却　1百万円 電話加入権　42百万円 撤去費用　18百万円 計　87百万円

<table>
<tr><th>第56期
（自　平成17年4月1日
至　平成18年3月31日）</th><th>第57期
（自　平成18年4月1日
至　平成19年3月31日）</th></tr>
<tr><td>※６　当社は、保有固定資産を、各事業部別に把握した上で地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。
継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地7百万円、建物0百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。

地域｜主な用途｜種類｜減損損失（百万円）
山梨県｜遊休不動産｜土地及び建物等｜7</td><td>※６　当社は、保有固定資産を、各事業部別に把握した上で地域事業部毎に当該地域の戦略・顧客政策を勘案してグループ化し、減損会計を適用しております。
継続的な地価の下落及び資産グループ単位の収益性等を踏まえ検証した結果、以下の不動産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（土地3百万円、建物19百万円、その他16百万円）として特別損失に計上しております。
なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しております。

地域｜主な用途｜種類｜減損損失（百万円）
富山県｜事業用資産｜建物及び器具備品等｜8
首都圏｜事業用資産｜建物及び機械装置等｜27
長野県　北信｜遊休不動産｜土地｜3</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

第57期（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式（注）	50	0	－	51
合計	50	0	－	51

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（リース取引関係）

第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

第56期

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置	19	10	9
車輌運搬具	50	9	41
器具備品	517	309	208
合計	588	329	258

第57期

	取得価額相当額（百万円）	減価償却累計額相当額（百万円）	減損損失累計額（百万円）	期末残高相当額（百万円）
機械装置	19	14	―	5
車輌運搬具	144	41	2	100
器具備品	474	260	2	212
合計	639	316	4	317

第56期	第57期
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内　112百万円 1年超　150百万円 合計　262百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年以内　114百万円 1年超　212百万円 合計　326百万円 リース資産減損勘定の残高　4百万円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料　135百万円 減価償却費相当額　129百万円 支払利息相当額　5百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料　152百万円 減価償却費相当額　145百万円 支払利息相当額　7百万円 減損損失　4百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
(5) 利息相当額の算定方法 利息相当額の算定方法はリース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 （減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

第56期（自平成17年4月1日　至平成18年3月31日）及び第57期（自平成18年4月1日　至平成19年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）		第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳　（平成18年3月31日現在）		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳　（平成19年3月31日現在）	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	230百万円	賞与引当金	190百万円
貸倒引当金	597百万円	貸倒引当金	238百万円
役員退職慰労引当金	99百万円	役員退職慰労引当金	108百万円
債務保証損失引当金	14百万円	債務保証損失引当金	14百万円
有価証券評価損	256百万円	有価証券評価損	199百万円
減損損失	519百万円	減損損失	501百万円
その他	81百万円	その他	94百万円
繰延税金資産小計	1,800百万円	繰延税金資産小計	1,346百万円
評価性引当額	△1,229百万円	評価性引当額	△889百万円
繰延税金資産合計	570百万円	繰延税金資産合計	456百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△122百万円	固定資産圧縮積立金	△118百万円
その他有価証券評価差額金	△646百万円	その他有価証券評価差額金	△461百万円
繰延税金負債合計	△768百万円	繰延税金負債合計	△579百万円
繰延税金負債の純額	△198百万円	繰延税金負債の純額	△122百万円
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳	
法定実効税率	40.4％	法定実効税率	40.4％
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金算入されない項目	2.9％	交際費等永久に損金算入されない項目	3.6％
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.4％	受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.3％
住民税均等割	1.9％	住民税均等割	2.7％
評価性引当額の減少額	△4.6％	評価性引当額の減少額	△29.2％
その他	△0.0％	その他	1.4％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2％	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6％

（１株当たり情報）

第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
1株当たり純資産額　679.58円 1株当たり当期純利益金額　40.30円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額　701.58円 1株当たり当期純利益金額　41.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1.　1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第56期 （自　平成17年4月1日 至　平成18年3月31日）	第57期 （自　平成18年4月1日 至　平成19年3月31日）
当期純利益（百万円）	929	961
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	929	961
期中平均株式数（千株）	23,071	23,070

（注）2.　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成18年3月31日）	当事業年度末 （平成19年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	－	16,185
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	－	16,185
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数（千株）	－	23,069

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ	517	464
		㈱八十二銀行	530,000	434
		イオン㈱	148,133	348
		㈱ほくほくフィナンシャルグループ	826,000	335
		㈱長野銀行	690,000	298
		ホクト㈱	100,000	209
		アルビス㈱	776,000	190
		㈱マツヤ	151,000	86
		オーケー㈱	400,000	81
		㈱オーエムツーネットワーク	102,002	75
		養命酒製造㈱	62,000	72
		新光証券㈱	103,000	61
		原信ナルスホールディングス㈱	36,000	54
		㈱Ｊ－オイルミルズ	112,069	51
		㈱ニチレイ	74,100	51
		米久㈱	41,550	49
		㈱ヤマナカ	41,000	47
		エムケー精工㈱	73,000	45
		北野建設㈱	142,000	39
		三井物産㈱	17,625	38
		その他68銘柄	1,080,657	447
		小計	5,506,655	3,482
計			5,506,655	3,482

【債券】

該当事項はありません

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	（投資信託受益証券） 証券投資信託受益証券（1銘柄）	1,016	11
		小計	1,016	11
		計	1,016	11

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	13,593	74	161 (19)	13,507	8,430	418	5,076
構築物	1,064	11	13	1,061	846	35	215
機械及び装置	897	12	24 (2)	884	710	39	173
車両運搬具	13	―	1	12	11	0	0
器具備品	1,005	14	55 (7)	963	847	33	116
土地	8,248	―	19 (3)	8,228	―	―	8,228
有形固定資産計	24,823	112	276 (33)	24,658	10,846	526	13,812
無形固定資産							
借地権	―	―	―	15	―	―	15
電話加入権	―	―	―	1	―	―	1
ソフトウェア	―	―	―	105	41	11	64
その他	―	―	―	15	14	0	1
無形固定資産計	―	―	―	138	55	11	83
長期前払費用	228	14	136 (0)	107	―	5	102

（注）1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「当期減少額」の欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金					
流動資産の部	238	148	―	238	148
固定資産の部	1,285	20	790	53	462
計	1,523	168	790	291	610
賞与引当金	569	470	569	―	470
役員退職慰労引当金	246	21	―	―	268
債務保証損失引当金	36	―	―	―	36

（注）1. 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は流動資産の部に係るものは一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、固定資産の部に係るものは債権の回収に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①　資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	63
預金	
当座預金	3,246
普通預金	232
定期預金	16
小計	3,494
合計	3,558

ロ．受取手形

１）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈲新生堂	128
魚長鮮魚㈱	34
㈱ヨネクボ	34
㈱キラヤ	19
信和水産㈱	17
その他	172
合計	407

２）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	364
5月	40
6月	1
7月	0
合計	407

（注）平成19年4月には、平成19年3月期日の25百万円が含まれております。

ハ．売掛金

１）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
㈱エス・エス・ブイ	821
㈱ベイシア	610
イオン㈱	589
㈱マツヤ	397
㈱アップルランド	340
その他	12,161
合計	14,920

２）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	金額（百万円）	回収率及び滞留期間	算出方法
a　前期繰越高	12,858	回収率　＝　91.8％	回収率　＝　$\dfrac{c}{a+b} \times 100$
b　当期発生高	168,393		
c　当期回収高	166,330	滞留期間　＝　30.1日	滞留期間　＝　$\dfrac{a+d}{2} \div \dfrac{b}{365}$
d　次期繰越高	14,920		

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ．商品

品目	金額（百万円）
水産物、水産加工品、日配品、冷凍食品	1,499
加工食品、菓子	635
畜産物、畜産加工品	551
合計	2,686

②　負債の部

イ．支払手形

１）相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三井物産㈱	353
加藤産業㈱	319
味の素㈱	111
㈱中日友好商会	59
キリンビバレッジ㈱	51
その他	407
合計	1,301

２）期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成19年4月	1,288
5月	12
合計	1,301

（注）平成19年4月には、平成19年3月期日の481百万円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
国分㈱	1,491
三菱商事㈱	973
三井物産㈱	375
㈱アールワイフードサービス	236
加藤産業㈱	231
その他	14,126
合計	17,434

ハ．短期借入金

借入先	金額（百万円）
㈱八十二銀行	632
農林中央金庫	413
㈱三井住友銀行	385
㈱北陸銀行	250
㈱みずほ銀行	150
㈱静岡銀行	150
商工組合中央金庫	120
小計	2,100
一年内返済予定長期借入金	795
合計	2,895

ニ．長期借入金

借入先	金額 （百万円）
㈱八十二銀行	410 (210)
㈱みずほ銀行	258 (191)
㈱北陸銀行	194 (99)
㈱長野銀行	101 (51)
㈱三井住友銀行	88 (37)
長野県信用農業協同組合連合会	60 (30)
農林中央金庫	60 (30)
農林漁業金融公庫	55 (18)
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	51 (32)
明治安田生命保険相互会社	39 (22)
伊那市	24 (9)
第一生命保険相互会社	23 (14)
全国共済農業協同組合連合会	23 (14)
長野県信用組合	15 (15)
日本生命保険相互会社	9 (9)
住友生命保険相互会社	7 (7)
合計	1,422 (795)

（注）１．金額欄の（　）内は一年内返済額（内数）であり、貸借対照表上、一年内返済予定長期借入金として流動負債に表示しております。
２．伊那市からの借入金は無利息であります。

ホ．関係会社長期借入金

借入先	金額 （百万円）
ＡＥＳ㈱	100
㈱丸一北海屋	100
合計	200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券　10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき200円とその発行に要する印紙税相当額を加えた額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	当該事項はありません。

（注）当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
なお、電子公告は当会社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。
http://www.maruichi.com

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自　平成17年4月1日　至　平成18年3月31日）平成18年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成18年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第51期）（自　平成12年4月1日　至　平成13年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第52期）（自　平成13年4月1日　至　平成14年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第53期）（自　平成14年4月1日　至　平成15年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第54期）（自　平成15年4月1日　至　平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成18年6月26日関東財務局長に提出
事業年度（第55期）（自　平成16年4月1日　至　平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

（第57期中）（自　平成18年4月1日　至　平成18年9月30日）平成18年12月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年2月9日関東財務局長に提出
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成１８年６月２７日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　正樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾　光浩	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報における事業の種類別セグメント情報の(注)６．事業区分の方法の変更に記載されている通り、会社は当連結会計年度から事業区分を従来の「食品卸売事業」「その他の事業」の２区分から、「水産事業」「一般食品事業」「畜産事業」「その他事業」の４区分に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２６日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　正樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾　光浩	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１８年６月２７日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　正樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾　光浩	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第５６期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成１８年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１９年６月２６日

株式会社マルイチ産商

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤　正樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奈尾　光浩	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第５７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルイチ産商の平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。